

長崎県旅費システム構築及び運用保守業務委託技術評価点の評価基準表

評価項目	評価基準細目	必須項目	配点			
			基礎点	加算点	細目計	項目計
① 事業実施主体の適格性						
一 事業実施主体の適格性	基本方針	構築の基本方針・設計思想が、県の要件（業務・運用・非機能）を踏まえ妥当であることが説明されていること。	必須	5		35
		現状の業務・運用課題（旅費事務全般に係る省力化）を具体的（根拠・現状分析）に整理し、優先度付けができていていること。	加算		10	
		課題（旅費事務全般に係る省力化）に対して、機能・運用・体制の提案が対応付けられており、効果が説明されていること。	加算		10	
		入力・確認・差戻し等の手戻りを減らし、職員負担を軽減する具体策が示されていること。	加算		10	
	提案製品	（オンプレミスの場合） サーバOSは汎用OS（Windows/Linux等）で構成し、保守サポート期間・脆弱性対応方針を含め説明できること（ストレージは専用OS構成も可）。	必須	5		60
		（SaaSの場合） サービス提供基盤（クラウドサービス、OS/ミドルウェア、運用管理方式等）の構成が明確であり、保守サポート（更改方針・計画停止）、脆弱性対応方針（情報収集、評価、修正適用、顧客への周知）を含め説明できること。				
		都道府県または政令指定都市での導入実績があり、稼働状況（稼働年数、利用規模）が示されていること。	加算		20	
		パッケージ採用による効果（短納期、保守性、制度改正対応等）と、個別開発範囲が明確に示されていること。	加算		10	
		地域情報プラットフォーム標準仕様への準拠状況が、項目単位で示されていること。	加算		5	
		バージョンアップについての無償有償が明確になっていること。	加算		10	
当該プロジェクトにおいて製品の修正・追加があった場合のバージョンアップの担保が示されていること。		加算		10		
業績実績	都道府県または政令指定都市での旅費システム導入実績を有し、実績内容（範囲・規模）が確認できること。	加算		20	20	
② 構築要件の適格性						
二 開発要件	スケジュール	県提示スケジュールを満たすWBS・体制・成果物が提示され、実現可能性が説明されていること。	必須	5		20
		想定リスクと発生時の対応（代替策、意思決定、エスカレーション）が具体的に示されていること。	加算		10	
		繁忙期や年度末処理等を踏まえ、県側作業負荷が過度にならない計画となっていること。	加算		5	
	業務体制	プロジェクトを遂行できる体制（責任者、技術者、窓口）が明確で、役割とスキルが適切であること。	必須	5		35
		必要な専門資格・スキルを有する要員が配置され、客観的に確認できること。	加算		15	
		都道府県または政令指定都市での参画実績があり、担当範囲・役割が確認できること。	加算		15	
	プロジェクト管理	進捗・品質・課題・変更・リスクを統合的に管理する方法（手順、ツール、報告）が示されていること。	必須	5		35
		・開発側のプロジェクト体制（PM、PL、PMO、技術支援など）が明確になっている。また県庁側を含めた全体のプロジェクト体制と意思決定等の役割分担（責任分界点）が明確になっていること。 ・開発の工程ごとに完了基準が明確に示されていること。	加算		30	
	会議体	会議体（定例、分科会、進捗報告等）の目的・参加者・頻度・決裁事項が明確であること。	必須	5		10
		議題・資料事前配布、議事録、アクション管理等、会議運営を効率化する工夫が示されていること。	加算		5	

長崎県旅費システム構築及び運用保守業務委託技術評価点の評価基準表

評価項目		評価基準細目	必須項目	配点			
				基礎点	加算点	細目計	項目計
三 業務要件	画面要件	視認性・操作性の設計方針（情報配置、入力支援、アクセシビリティ等）が示されていること。	必須	5		40	65
		業務フローに沿った画面遷移・操作手順が示され、手戻りが少ないこと。	必須	5			
		誤操作や入力ミス防止の仕組み（確認、取消/復元、入力チェック、権限制御等）があること。	加算		30		
	システム連携要件	連携対象・方式（ファイル/API等）・データ項目・連携タイミング・例外時処理が具体的に示されていること。	必須	5		25	
		連携の確実性・保守性を高める工夫（監視、再送、疎結合、変更影響の最小化等）が具体的に示されていること。	加算		20		
四 セキュリティ要件	基本方針	総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に記載されている以下の脆弱性対策が示されていること					
	脆弱性情報の収集・対処	（SaaSを含む）運用中サービスに関する脆弱性情報の収集源・頻度・担当・対応フローが定義され、継続的に運用されていること。	必須	5		10	
		（SaaSを含む）修正適用（パッチ/設定変更/リリース）の可否判断に必要な情報（影響範囲、回避策、検証結果等）を収集・記録し、適切なリリース管理のもとで適用できること。	必須	5			
	要塞化ツール	（SaaSを含む）サービス提供基盤及び関連コンポーネントについて、セキュア構成（ハードニング）基準と適用範囲、例外管理、証跡が説明可能であること。	必須	5		10	
		CIS Benchmark等の公的・業界標準のセキュア構成基準に準拠（又は同等の基準を適用）できること。SaaSの場合は、基盤の準拠方針に加え、テナント設定（MFA、権限、ログ等）の推奨設定・ガイドが提供されること。	必須	5			
脆弱性対策	（SaaSを含む）稼働前及び定期的に、プラットフォーム/Webアプリ/ソースコード等の脆弱性対策を実施し、是正・再確認までの計画と実績が提示できること。	必須	5		5		
五 件 機器要件	構成	稼働に必要な構成（HW/SW、クラウドの場合はサービス構成・リソース）と性能前提が明確であること。	必須	5		20	20
		将来の拡張（利用者増、データ増、機能追加、制度改正）を見据えた拡張案が具体的であること。	加算		15		
六 件 移行要件	移行方法等	・旧システムのデータ移行に関する必要な手順やタイミング、新旧データの過不足のクレンジング等の整合化について明確な提案になっている。	加算		15	30	30
		・業務移行に関して適切な手順、タイミング、リスク回避手法について具体的な提案を有している。	加算		15		
七 要件 機能	要求機能	必須要件に対する適合状況（標準機能/設定/追加開発）を要件単位で示していること。	必須	5		5	155
		任意要件について実現可否を明示し、実現可能な項目数が分かること。	加算		150	150	
八 研修体制	研修内容	稼働前研修の対象者・回数・内容・教材・評価方法が具体的に示されていること。	必須	5		30	30
		稼働後も継続的に学習できる仕組み（マニュアル、FAQ、eラーニング、問い合わせ等）があること。	必須	5			
		研修教材（資料、演習、動画等）のサンプルが提示され、内容・難易度が確認できること。	加算		20		

長崎県旅費システム構築及び運用保守業務委託技術評価点の評価基準表

評価項目	評価基準細目	必須項目	配点				
			基礎点	加算点	細目計	項目計	
③ 運用保守の適格性							
九 システム 運用・ 保守	運用保守	標準機能改善や制度改正に対する対応方針（改修サイクル、適用方法、費用扱い）が明確であること。	必須	5		60	60
		問い合わせ窓口が一本化され、受付方法・対応時間・SLA・エスカレーションが明確であること。	必須	5			
		稼働開始直後～繁忙期に、開発要員が運用保守に参画し、迅速に原因分析・改修できる体制であること。	加算		20		
		稼働開始時・繁忙期の障害/問い合わせ増に備えた対応策（増員、延長対応、優先順位）があること。	加算		20		
		長崎県内に支店等を有すること。	加算		10		
④ 提案内容の適格性							
十 内容 提案	追加提案	仕様書範囲外でも、費用対効果やリスクを示した有効な追加提案（OCRやAIなどの省力化につながる機能）があること。	加算		150	150	150
計				100	650	—	750